

# 〈相互扶助〉関係の構築

——権藤成卿の農本主義——

船戸 修一

本稿の目的は、近代日本における「農本主義（農本思想）」<sup>(1)</sup>をとりあげ、先行研究を踏まえつつ、農本主義に関する新たな論究を提示することにある。具体的には、代表的な農本主義者である「権藤成卿（1868～1937年）」をとりあげる。これまで権藤の農本主義は、権藤が1930年代の昭和ナショナリズム運動にコミットしたという点で「日本ファシズム・イデオロギー」と見なされたり、あるいは「工業社会＝近代社会」において〈農〉の優位性を唱えたという点で「復古主義」「ロマン主義」であると理解されるなど、権藤思想は、総じて〈否定的〉な評価を受けてきた。そこで本稿では、権藤の意図が「伝統的」「歴史的」な村落共同体の“温存”や“復活”ではなく、人間の〈生命維持〉を主眼とした相互扶助的な社会関係の再構築にあったことを指摘し、権藤思想に関する新しい論究を提示する。

## 1. はじめに

### (1) 先行研究の整理

在野の一思想家であった「権藤成卿」が歴史の表舞台に登場し、彼の思想が社会的に注目される契機となったのは、1930年代前半に勃発したテロリズム——「5・15事件」や「血盟団事件」——である。もともと、これら一連の事件の首謀者たちは皆一様に権藤の著作を読んでおり、少なからず彼の思想的影響を受けていた。また実際、彼らの中には、権藤と親交を深めていた者もいた。このような歴史的事実によって、権藤は、事件勃発の「黒幕」のように見なされたのであった<sup>(2)</sup>。さらに、これらのテロリズムが最終的に「日本ファシズム」につながる政治運動であったということから、「農民の中からファシストをつくりだしていく上で、権藤成

卿や橋孝三郎に代表された農本主義ファシストの思想的影響も軽視することはできない」（松尾 [1977:32]）と言及され、権藤思想は「日本ファシズム・イデオロギー」との関わりで捉えられるようになる。こうして、権藤の農本主義を「日本ファシズム・イデオロギー」と同一視するような見方が定着していくのであった<sup>(3)</sup>。「こんにち、農本主義は、はなはだ評判が悪い。保守反動の徒とみなされることをおそれて、だれひとり農本主義を主張するものはない。それは、昭和初期に、農本主義が軍部ファシズムの一端をになうことによってきわめて反動的な役割を果し、戦後民主主義によって否定されたことをおもえば、まことに無理からぬことである」（飯沼[1981:1]）。以上のような飯沼二郎の発言は、権藤思想に対する一般的な認識を見事に言い当てている。

そもそも、権藤の農本主義を「日本ファシズ

ム」との関連で鮮やかに分析して見せたのは、丸山真男である。丸山は、「日本のファシズム・イデオロギーの特質として農本主義的思想が非常に優位を占めていることがあげられます」(丸山 [1947→1964:44 (傍点原文)])と断言し、その論証に権藤の農本主義をあげている<sup>(4)</sup>。近代日本の政治外交史を研究する安部博純も、権藤思想について「その実体はあくまで侵略主義的・膨張主義的ナショナリズム」(安部 [1973→1995:327])と言及し、丸山と同様、権藤思想を「日本ファシズム」との関連で捉えている。このような分析視角は、現在でも歴史学会の主流において見受けられる。

また、権藤は、漢学や儒学などの「東洋学」に精通し、実際「社稷」という用語を使い、自らの理想を「歴史」に求めるという記述スタイルをとるがゆえに、彼の思想を「復古的」「ロマン主義的」とであると判断する見解もある。経済学者の山崎春成は、丸山の農本主義理解を踏まえ、権藤思想を「農本主義のもつ反都会的、反中央集権的、復古主義的傾向の極限形態」と理解している(山崎 [1961:20])。また、権藤思想のキータームである「社稷」も「封建的な淳風美俗へのノスタルジー」(渡辺 [1977:97])であると言及されている。さらに、この「社稷」構想の狙いを「ユートピアンなイメージの提示」(橋川 [1964→1994:46])とする見解もある。権藤の農本主義を「権藤イズム」と揶揄する桜井武雄も、それを「現実離れのした観念的空想的呼びかけ」と酷評している(桜井 [1958:52])。「復古的」「ロマン主義的」と見なされるがゆえに、権藤思想は「空想(ユートピア)的」とも評されるのであった。

そのうえ、「復古的」「ロマン主義的」とする見方は、権藤が提示する「社稷」を「伝統的」「歴史的」な村落共同体と同一視する見解を生

む。橋川文三は、「権藤の『社稷』の観念は、もっとも簡潔に言えば『ゲマインシャフト』のそれとっていいであろう」(橋川 [1960→1995:85])と語っているし、権藤思想を検討した斉藤之男も「社稷」を「場所的ゲマインシャフト」(斉藤 [1976:132])と述べている。権藤の評伝をまとめた滝沢誠も、「社稷」を「地縁共同体」(滝沢 [1971:119])を指すものとしている。こうして、権藤思想を最も象徴する用語である「社稷」は、戦後社会科学者が日本社会の近代化を阻害する「封建遺制」として指弾し続けてきた「伝統的」「歴史的」な村落共同体と同一視されるのであった。

以上のように、論者によって細かい差異はあるものの、専ら権藤の農本主義は、日本の未成熟な近代の表象とされ、総じて〈否定的〉な評価を受けてきたと言える<sup>(5)</sup>。権藤思想を分析した蠟山正道は、それが昭和戦前期において社会的影響を持ち得た有力な理由を「日本国民の思想的脆弱性と社会的判断の偏倚性」にあると断言している(蠟山 [1949→1968:259])。権藤思想の研究は、こうした分析視角のうえに、蓄積されていったのである。

## (2) 本稿の分析視角

ところが、先述したような権藤思想の〈否定的〉な理解や解釈が支配的になる一方で、こうした見方に対する批判として権藤思想の「見直し論」も提出されていたことも事実である<sup>(6)</sup>。

長い間、農本主義を研究してきた網澤満昭は、以下のような問題提起的な発言をしている。「郷土の農村共同体を讃美し、その自然との融合に人間生活の美しさをみいだそうとする権藤の思想は、単に天皇制支配の道具としての意味しかもてなかったのかどうか。そしてまた、たとえそれが結果的に天皇制のなかに吸引されて

いったものであったとしても、それがそのまま、今後も権力によってすいあげられてしまわなければならないものかどうか。彼の思想の核である『社稷』理念は、一方的に天皇制を正当化するという意味しかもっていないのかどうか。人間生活の原型を、もっとも素朴な段階に想定したこの理念は、権力からの自立という意志を強烈にうたいあげ、人間のあり方の極限に関する思考を今日のさまよい人にせまっているように私には思えるのだが」（綱澤 [1973→1974:9]）。このように、綱澤は、権藤の農本主義を象徴する用語である「社稷」を「天皇制国家原理」のみに回収してしまう分析視角に違和感を表し、この「社稷」に天皇制や国家などの外部権力に抵抗する「可能性」を検出しようとしたのである。

また、最近では、海外の日本研究者であるステファン・ヴラストスも、権藤の農本主義には「反近代」「右翼思想」と論評されるほど軍国主義につながる契機はないとして、どうして権藤思想がこのようなディスコースで読まれるのか、という問題提起を行っている（橋本 [1993:65]）。これも、綱澤の指摘と同様、多くの先行研究で見られたような権藤思想を「天皇制国家原理」「日本ファシズム・イデオロギー」のみで解釈する分析視角への批判となっていることは確かである。

さらに、権藤思想の「見直し論」の中には、彼の農本主義が「現代社会」においても示唆的であるとする見解も提出されている。日本思想史を研究する岡崎正道は、以下のように発言している。「権藤の自治論に横溢する官僚専制への大いなる危惧は、農本主義の時代的限界にも拘わらず、現代の管理主義に対する批判に直通する普遍性を有しているように思われる。そこには、資本主義の矛盾の別決のみならず、社会

主義の経済統制策が、生産手段の所有者とプロレタリアートの階級的差別に代って、生産上の管理権限の独占者たるテクノクラートと多数の被管理労働者の新たなる階級関係を生み出すことを指弾する、アナキストのマルクス主義的権威主義への批判に相通ずる性格をも看取り得るのである」（岡崎 [1999:130]）。岡崎は、権藤の「社稷自治」論が自己を支配する権力を批判し、それを無効化することを試みていたことを踏まえ、これは「現代社会」批判（「管理社会」批判）にも通じると指摘している。この岡崎の指摘も、先述した綱澤やステファン・ヴラストスのそれと同様、権藤思想の新しい解釈の可能性を示していた。

以上のような指摘は、論者によって細かい差異はあるものの、これまで権藤思想の先行研究において支配的であった前提や認識の再検討を迫るものであったと言えよう。実際、最近の農本主義研究では、権藤だけでなく、農本主義そのものの「見直し論」の必要性が説かれている<sup>(7)</sup>。例えば、農村社会学者の管野正は、農本主義がファシズムや戦時動員イデオロギーとなった「歴史的敗北」過程を直視しつつも、近代化の過度な進展が人間存在の目的を事実的に否定してしまうという弊害を批判し、農耕を媒介とした自然と人間との調和と共存、貨幣に還元できない人間労働や人間生活、調和的な社会関係構築のための相互扶助・相互信頼など、近代社会において損なわれた人間生活の基本的な在り方を農本主義が再構築しようとしていたことを探し当てているのではないかと問題提起を行い、農本主義に内在する近代化批判やその洞察力に注目すべきであると主張している（管野 [1996:3,8]）。管野は、農本主義が悲惨な歴史的結果を招来したものの、農本主義が近代社会（工業優位社会）において、あえてく農業

優位)を唱えた理由を真摯に受けとめる研究姿勢の必要性を説いたのである。

筆者も、このような立場からの権藤思想の「見直し論」の必要性を感じている。というのも、権藤の農本主義を規定していた「天皇制国家原理」、あるいは昭和戦前期のテロリズム——「血盟団事件」や「5・15事件」——との関係を強調するあまり、権藤思想に含み込まれた〈農本〉の意味する理念や内容を十分照射できず、かえって権藤の農本主義の思想的本質を捉え損ねる可能性があるのではないかという危惧を持つからである(船戸[2001])。もちろん、近代日本を根底から規定していた「天皇制国家原理」は、農本主義においても、思想上の重要な 이슈となっており、このようなコンテキストで権藤の農本主義を問うことは極めて重要な思想研究の課題であることに異論はない。ただ、「日本ファシズム」や「天皇制国家原理」との関係のみに言及した分析では、権藤が工業優位になる近代社会において敢えて〈農本〉を説いた理由を十分に把握できないということを筆者は主張したいのである。

そこで、本稿では、このような権藤の「見直し論」を踏まえ、権藤の農本主義に関する新たな論究を提示することを目的としたい<sup>(8)</sup>。具体的には、権藤思想のキーワードである「社稷」を中心に分析し、先行研究において「意味は必ずしも明確ではない」(岩崎[1997:173])と言及されてきた「社稷」について、極力、その具体像に迫るとともに、権藤思想に内在する近代社会の批判内容と彼が抱いていた理想社会について論述する。

なお本稿の論文構成は、以下の通りである。まず、権藤は、社会構成の基礎的条件は「衣食住と男女の性能の安定」——〈生命維持〉——という極めて原初的な人間欲求を充足させるこ

とであり、その実現が「社稷」に期待されていたことを示す(2節)。次に、「社稷」では、このような原初的欲求を充足させるために「自治」が構想され、これは明治国家が推進してきた「地方自治」批判を意味していたことを指摘する(3節)。さらに、この「自治」が農村だけではなく、都市においても想定されており、この「自治」によって〈生命維持〉のための相互扶助的な社会関係を再構築する必要性が説かれていたことを示す(4節)。最後に、本稿で明らかにされたことを踏まえ、権藤の農本主義に関する論究をまとめる(5節)。

## 2. 〈生命維持〉へのまなざし——衣食住と男女欲の充足——

そもそも、権藤が社会構成の条件として何よりも重要視しているのは、原初的に民衆が持つ欲求である。「民性の純正なる要求とは、安全なる生存の要求である。其の安全なる生存の要求は、衣食住の安泰と男女慾の調和とを、現在以上に進めたい各人各個の同一なる意思である」(権藤[1927→1972:200])。そして権藤は、以下のように述べる。「人は既往を後にし、将来を前にし、安全に生きると云ふことが、その最要条件である。故に衣食住男女の調和匡齊が、古往今来渝ることなき、人類安定の公則である」(同[1])。「衣食住の安固なくして、人類社会の事、復た何をか語らんやである。衣食住を安固ならしめ、其の自然の性能たる飲食男女の慾求を適度に満足せしむるので、初めて文華の向上をも談ずることが出来るのである」(同[353])。権藤は、「衣食住と男女の性能の安定」を人間が生きていく上での必要不可欠な欲求であると認め、それを社会構成の根本的理由に求めたのである<sup>(9)</sup>。

さらに、こうしたプリミティブとも言うべき欲求を充足させることは、人類の進歩と無縁ではなかった。「人類進化の順序より推究すれば、一定国土に住居せる人民は、其土宜即ち土地に産する物品に衣食し、自然に同一なる生活をなし、其同一生活の上よりして、風俗をなし、次第々々に進化するものなれば、住宅の安定は国民思想の大本にして、人文進歩の基礎である」(権藤 [1927→1972:209])。「衣食住の満足と安全は、直に民衆道德の振興となり、民衆道德の振興は、其国の整備となり、光輝となる者である」(権藤 [1927→1972:256])。こうして、権藤は、人間がより安全・安心して生きたいと願う基礎的欲求を充足させることが人類の進歩につながると考えていたのである。「民族の国を建立するには、必ず一定の成俗がある。その成俗が漸次に進んで、恒例ができる。恒例が順序に進み化して例制が定まる。此成俗と云ひ、恒例と云ひ、例制と云ふ、其都ては決して衣食住男女のことを離れない」(権藤 [1932→1973:45])と権藤は述べるように、人間が有する基本的かつ原初的欲求の充足から人類や社会の進歩を見、ここから社会構成の基本を看取しようとしていたのである。

さらに、権藤は「人は地上に住み、地に取りて衣食し、以て其生命を維持するものであるから、太古より地を重視したことは争われぬものである」(権藤 [1927→1972:245])と述べるように、「衣食住と男女の性能の安定」という人間の原初的な欲求は、「土地」との密接な関わりの中で生まれてきたとされる<sup>(10)</sup>。

そこで、権藤は、こうした人間的欲求を充足する場所として措定するのが「社稷」——これは権藤思想のキーワード——である。ここでは、「衣食住と男女の性能の安定」が謳われている。「社とは土地の義にして、稷とは五穀の義であ

る。人が其土地に住み、其土地の生産に存活する自然の天化を尊び、皇室と人民と共に之を奉祀したもので、是の意義よりして、衣食住男女の調斉を以て、祭(マツリ)が起り、政(マツリゴト)が始まり、進んで国としての形体が出来たものである」(権藤 [1932→1973:101])。こうして、権藤は「土地を離れて人類はない、人類を離れては社稷もなければ鬼神もない、乃ち人類は、必ず其土地に就て衣食住を営むべきものである」(権藤 [1927→1972:256])と述べるように、人間は原初的な欲求を充足させるために「土地(社)」や「農産物(稷)」と深く関わる生活を「社稷」に期待するのである<sup>(11)</sup>。

また、「土地(社)」と「農産物(稷)」と密接に関わる生き方——「社稷」——は、〈農〉的な営み以外に想定されていない。「地を重視するの観念は、取りも直さず愛郷の観念である。愛郷の観念は取りも直さず愛国の観念である。此故に古来強大なる邦国を建設したるものは、農業の人民で有つて、遊牧の人民ではない」(権藤 [1927→1972:245])。ここでは、「社稷」を実現する主体として農民が称揚される。さらに、権藤は「農業的に訓練せられた民でなければ、此の社稷の建設は出来ぬ」と断言するように、生業としての農業を実践する農民こそ、「社稷」を実現できると考えていたのである(同 [247])。

さらに、この「社稷」は、社会構成の基礎的部分に位置付けられる。「制度が如何に変革しても、動かすべからざるは、社稷の観念である。衣食住の安固を度外視して、人類は存活し得べきものでない」(権藤 [1927→1972:261])。「国家の政体組織等は幾回変化しても、社稷は決して動かぬのである」(権藤 [1932→1973:101])。このように、権藤は、人間構成の単位を「社稷」しか認めていない<sup>(12)</sup>。それゆえ、国家も「社稷」

を基礎として成立したものであり、それは「社稷」が拡大した空間を意味していた<sup>(13)</sup>。「国家とは、一の国が他の国と共立する場合に用ゐらるゝ語である。世界地図の色分である」(権藤 [1927→1972:261])。権藤にとって、国家はあくまでも「社稷」の上に構想されている以上、「世界地図の色分け」に過ぎないのである<sup>(14)</sup>これが権藤の「国家観」であった。

以上のように、権藤は「社稷は国民衣食住の体源である、国民道徳の体源である、国民漸化の体源である」(権藤 [1927→1972:255])と述べるように、「社稷」は社会構成の基礎部分に位置し、かつそこでは「衣食住と男女の性能の安定」——〈生命維持〉——が企図されていたのである。

### 3. 「自治」の必要性——下からの社会構想——

ところで、この「社稷」において、権藤が重要視しているのは、「自治」である。ここでは、権藤の理想とする「自治」について考察してみたい。

もともと、権藤が理想とする「自治」は、「衣食住と男女の性能」——〈生命維持〉——という人間の原初的な欲求と深く関係している。「本来、我が国古来の自治といふものは、民衆がその衣食住生活を基礎とする公同共存の信条によつて、自然に結び合つた状態をいふのである。従つてそれは、民衆によつて生み出されたところの、民衆の生存の仕組みなのであつて、他の誰かの命令によつて生れたものではない。民衆は治められるのではなく、自ら治まるのである」(権藤 [1936:100])。権藤は、基本的な人間的欲求が満たされている状態において、民衆の「自治」は実現されると考えている。

そして、この民衆による「自治」こそ「民衆の義務であり、同時に権利であつて」「これが真の自主権といふものである」と権藤は主張する(権藤 [1936:100])。「農民各自に自制力なければ、農村の自治はできぬ。自治ができねば、自主の力は起らぬ。自主の力なければ、自存共済の公序良俗は保たれぬ」(権藤 [1932→1973:206])とするように、権藤は民衆自らが律する能力に「自治」の原動力を認めている。

また、この「社稷」において実現される「自治」は、社会形成の基礎的条件として重要視されている。「自制とは自己のことを自己に於て節制し、自家のことは、自家に於て節制し、自村のことは自村に於て節制し、之を一県一国に拡充して、独立の基礎となすのである。故に其民族に自制力が欠乏すれば、決して満足なる自治は望まれぬ。自治が望まれねば、一国の政治は常に紛錯を極め、国費は限りなく崇め、国民は負担に耐へきれぬ様になり、遂に一国独立の基礎を危くすることとなる」(権藤 [1936→1977:261-262])。「自治」は、「国家」——権藤が理想とする「国家」とは「社稷」が拡大した空間を意味する——を成立させるために必要不可欠なのである。

このような「自治」観を持つ権藤は、明治国家が推進した「地方自治」政策——「市制町村制」——を批判している<sup>(15)</sup>。「私の云ふ自治制とは現行の市町村制の様なものを指して云ふのぢやありません。あんなものは凡そ真の自治とは正反対のものです。常に上から下へではなく、下から上への組立てが大切です」(自治学会編 [1932→1976:172])。つまり、明治政府が押し進める「地方自治」は、中央による「上からの地方自治」政策であり、これは、明らかに民衆の生活上の要求を大事にする権藤の立場と相反する。「彼ら藩閥官僚が、封建列藩を廃して郡県

一網の中央集権とする上に、無上の指南を受け得たものであつた」(権藤 [1936:97])。権藤は、「人の衣食住を外にしては自治の基礎は立てられぬ」(権藤 [1927→1972:535])と断言するように、あくまでも権藤が「社稷」において期待した「自治」は、人間の原初的な欲求を充足させることから立ち上がってくるものと考えられていた。よって、「上からの地方自治」——明治国家が推進する中央集権的な地方自治——では、人間の基礎的欲求が無視され、それは〈生命維持〉の否定を意味していたのである。

また、権藤は、こうした近代日本の「地方自治」制度——「市制町村制」——を指して、「寧ろそれはプロシヤの地方制度を、そのまゝ移植したやうなものとも云へるのであつた」(権藤 [1936:99])とも述べている。そして、「プロシヤの支配を安全ならしめるための、いはゞ極めて官僚的な組み立てに出来てゐる」(権藤 [1936:97])と言ひ、これは行政による機械的な地方区分策に過ぎないと断言する。そして、権藤は、「彼らのいふ地方分権とは、中央の権力を地方に分ち与へることであつて、自治体がよつてもつて存立してきた、固有の権能を認めるといふことではなかつた」(権藤 [1936:102 (傍点原文)])とし、「本来自治を、中央集権の分離、即ち分権と看るのは、本末転倒である」(権藤 [1927→1972:529])と断じている。

以上のように、権藤にとって、明治の「地方自治」制度は、単に中央の権力を地方に移譲し、地方自治体が中央政府の出先機関として位置付けられる過程——権藤はこれを「自治体の国家化」(権藤 [1936:99])と呼ぶ——であり、それは地域に居住する民衆の原初的な欲求——「衣食住と男女の性能の安定」——が「他律的」に支配され、〈生命維持〉が無視されることを意味していた。こうして、権藤は、「社稷自治」に

おいて、民衆自らが原初的な欲求を充足させることに主眼を置き、「其村落の自治権は当然其住民にある可き筈のものである」(権藤 [1927→1972:547])と主張するのであつた。

#### 4. 都市における「自治」——相互扶助の必要性——

確かに、先述したように、権藤は〈農〉的な営みから「自治」を構想していたが、これは決して農村だけの問題ではないと考えていた<sup>(16)</sup>。「自治の大旨は、都市も農村も異りはない、但だ農村は生産の上に組織され、都市は消費の上に組織されたるものなれば、其沿革慣例が同一でない」(権藤 [1927→1972:570])。権藤は、都市と農村の違いを見出しているが、両者に「自治」の必要性を認めている。

そして権藤は、以下のように言う。「農村民が一定地に永住するに反し、都市民は其移動が頻繁である、之れが為め隣侶相互の親みがない、其上に都市の自治区制が、余りに大に失する結果、其共同治安が行届かぬ、現今の如く住民は住民、惣代は惣代、区々別々となりて、何等民衆の日常生活の上に関係がない様の情態は、決して共存的自治を大成する所以でない」(権藤 [1927→1972:571])。都市は農村と異なり、人間同士の心の通ひ合いや親睦が深められていないことを都市の欠点とし、これが「自治」の実現を難しくしていると権藤は分析している。

ところが、このように権藤は都市において「自治」の必要性を認めるものの、「社稷」という言葉を使ってこれを説明してはいない。この点で、「社稷」は、あくまでも〈農〉的な営みをベースにした社会構想であり、それは農村を対象として限定的に使用されていたと考えられる。

さらに、権藤は、都市においても農村と同様、〈生命維持〉のための相互扶助的な社会関係は必要であるとしている。「昨年今年の米価暴騰の原因も実に都市に於て満足なる貯蔵機関がない結果である。東京の如き大都市が常に食糧米貯蔵の払底を告げ甚だしき時は一週間も支へきれぬ事がある、之を奇貨とする投機師の商策に民衆の生存を不安に陥いるのは、全く自治の不完全より起る事である、万一食糧払底の場合に於て、輸送機関に大故障が起りたとか、若くは一国緩急の事件が突破したならば、大都市の民衆は餓死するの外はない」(権藤 [1927→1972:571])。都市においても、人間の〈生命維持〉を目的とした相互扶助的な社会関係の構築が叫ばれている。こうした都市民の原初的欲求を充足させることも「自治」では期待されていたのである。

もちろん、「自治」が実現されれば、他人への配慮を欠いた私利私欲的な行為は絶えずチェックされ、人間の〈生命維持〉は脅かされることはない。「衣食住の必要物資を取扱ふ店舗の如きは、第一に町内に制裁権がなければならぬ筈のものである。又た風俗上に関する営業をなすもの、又た危険の虞れある物品の営業をなすもの、又た高利貸等人情を無視せる作業をなす者等に対しても相当の自治的制裁権の必要がある」(権藤 [1927→1972:571-572])。

また、権藤は「我国に於ては、商工民に自制力薄くして農民に厚く、為に農村に依り多く公序良俗を保持し来りし」(権藤 [1932→1973:215])と述べるように、都市は農村と比べ、「自制力(自治力)」は弱いと見なしていた。これは、土地と密接に関わる生活——〈農〉的な営み——ほど、「自治」実現の可能性が高いと権藤が考えていたからである。

このように、権藤は、都市においても農村と

同様、都市民の「自制力(自治力)」による「自治」は必要不可欠であるとし、そのためにも〈生命維持〉を目的とした相互扶助的な社会関係の構築を要請していた。そして、この社会関係は、「公的」領域(政府や国家)または「私的」領域(個人)に属さないものと想定され、それは民衆同士で「自主的」「主体的」に〈生命維持〉を達成する「共的」な社会関係を意味していたのである<sup>(17)</sup>。

## 5. まとめ

以上の分析結果から、権藤の農本主義に関する論究をまとめておきたい。それは、以下の2点に集約される。

第1に、「社稷」とは、人間の〈生命維持〉という観点からの社会構想であり、権藤は人間が「自主的」「主体的」に〈生命維持〉を実現できる空間を重要視していた、ということである。そもそも、権藤が明治国家による「地方自治」を批判し「社稷自治」を提示した背景には、民衆自らで〈生命維持〉を可能にしていた地域共同体が国家権力によって「他律的」に支配される現実があった。権藤にとって、あくまでも人間の〈生命維持〉は、民衆自らが決断していくものであり、それこそ彼らの「自主性」「主体性」の源泉になると考えられていた。このような人間の原初的な欲求から社会を立ち上げ、それにより国家や資本などの外部権力の「他律的」な支配に抵抗を試みるところに権藤のねらいがあり、これこそが権藤の思想的特徴であったと考えられる。権藤の農本主義は、国家主義(ナショナリズム)や「日本ファシズム・イデオロギー」をむしろ批判の対象としていたのであり、「社稷」は「『国体』の最終の『細胞』」ではなかったのである(丸山 [1961:46])。



第2に、権藤は、相互扶助的な社会関係の再構築が必要であると考えていた、ということである<sup>(18)</sup>。権藤が〈農〉的な営みを理想視していたのは——これこそ権藤思想が〈農本主義〉と呼ばれる所以であるが——、そこには人間の〈生命維持〉という観点から構築された社会関係が内包されていると考えられていたからであった。そして、権藤はこの営為に裏打ちされた社会関係の“原理”を活用することを企図しており、この点で「社稷」は「伝統的」「歴史的」な村落共同体それ自体を意味するものではなかった。権藤の弟子である松沢保和は、権藤が目指した「社稷」による「自治」に関して、以下のような興味深い発言を残している。「過ぎ去ったことは再び戻りはしない。それ故に『破壊された自治の新しい自治への復帰』といふのである」(松沢 [1935d:16])。「古代的な形態とは自治成俗の形態である。近代社会からの、それへの復帰とは、新しい自治形態へ革めることでなければならぬ」(同 [18])。こうした弟子の記述からも、権藤の主張は村落共同体の“温存”や“復活”を狙ったものではないことが伺えるのではないだろうか。これまでの先行研究では「権藤が大正昭和期の天皇制政府に要求しているのは」「当時のブルジョワ的財産法と地方自治法に手を加えて、かつてのような共同体的農村を再建せよ」といっているだけである」(渡辺 [1980:96])という指摘があったが、あくまでも権藤の意図は、〈農〉的な営みに埋め込まれていた相互扶助的な社会関係の再構築にあったのである。

以上の2点を踏まえると、権藤が展開する近代社会の批判と彼の理想社会の内容が明らかになってくる。そもそも、貨幣経済が進展する近代社会では農業は衰退し、それに伴って〈農〉的な営みに内包されていた相互扶助的な社会関

係も崩壊することは歴史の必然的結果であった<sup>(19)</sup>。よって、前近代社会において人間の〈生命維持〉はこのような社会関係によって保持されていた以上、この関係の崩壊は、人間の〈生命維持〉を軽視しかねない。そこで権藤は、貨幣経済の進展がかえって人間の〈生命維持〉を危うくするとし、近代社会においてこそ、再度、相互扶助的な社会関係が必要であると考えたのである。ここには、このような社会関係を構築してこそ、人間の〈生命維持〉は可能であるとする権藤の考えが表れている。これは、市場経済原理が浸透する中で貨幣獲得による「豊かな」生活を手に入れる可能性がある一方で、相互扶助的な社会関係によって支えられる人間の〈生命維持〉を疎かにせざるを得ないという近代社会の“逆説”を権藤が見抜いていた結果でもある。こうして、権藤は、このような人間の原初的な欲求に国家や資本などの外部権力への抵抗できる民衆の「自制力(自治力)」の可能性を模索していたのである<sup>(20)</sup>。

ともあれ、権藤の思想的実践は、歴史や過去の復古的・回想的記述に留まるものではなく、むしろそれを積極的に押し出すことによって、近代社会を批判するための当為としての理想社会を提示するところにこそ、その特徴があったと言えるだろう。権藤は言っている。「予がこの衣食住を基調とする社稷体統の自治を講述するは、ただ古を援いて今日を警醒せんとする微衷である」と(権藤 [1927→1972:6])。このような権藤の記述スタイルを真摯に受けとめ、その狙いを十分理解してこそ、「天皇制国家原理」あるいは「日本ファシズム・イデオロギー」のみに回収されない、権藤の農本主義に関する新しい論究を提示できると筆者は考えている。

註

- (1) 大内雅利によると、「農本主義（農本思想）」の思想的特徴は、①自然の重視、②勤労主義と精神主義の農民像、③小農による家族経営農業、④好ましい農村像としての郷土主義、⑤家族主義と郷土主義に基礎においた国家像、⑥上述した家族・郷土・国家以外の社会や集団の否定、とされる（大内 [1993:1159]）。農本主義は、以上のように思想的内容が多岐にわたるため、その定義については「読んで字のごとく、農こそあらゆるものの大本だとみなす思想」（筑波 [1960:4]）という、いわば“緩やかな定義”にとどまり、誰を農本主義者と見なすかについては、それを論じる者の判断に任されてきた。野本京子は、このような農本主義の“緩やかな定義”を「むしろ、自明のこととして扱われてきたように思う」と述べている（野本 [1999:5]）。
- (2) こうした歴史的事実が当然視される一方で、権藤の思想的影響を最も受け、これらテロリズムの担い手となった青年将校が、権藤の主著である『自治民範』を一部分しか読んでおらず、彼らが権藤思想の本意を十分理解していなかったこともまた事実である。海軍側の青年将校のリーダー的存在であった藤井弁は、「昭和六年六月十三日附、九州の同志宛手紙」の中で「こゝ一、二年のうちに大破壊が始まるであらう——中略——建設の具体策及思想は権藤翁の『自治民範』——北氏の『改造法案』、この二つ也」と述べていた（司法省刑事局編 [1939→1963:57]）。また、血盟団事件を企てた井上日召は、以下のように述べている。「権藤氏の『自治民範』は青年将校達が読んで推奨してゐた。当時の日本の革新を志す程の者は皆読んだ。私も読んだが難しく解らなかつた」「私達同志が権藤氏の本を読んだり講義を聴いたりして、それで蹶起する決意になつた、という事実はない。読む前に決意は出来てゐた」「一般の人は、この人のけむりに巻かれて、正体が解らずに感心してゐたのである」（井上 [1953:271-272（傍点原文）]）。
- (3) 小林英夫は、権藤を「昭和のファシスト」と見なし、「現状破壊派」にカテゴライズしている（小林 [1984:195]）。
- (4) 丸山真男は農本主義の特質を「日本という観念の中心を国家ではなく郷土的なものにおこうという傾向がつよく内在しております」とし、その中でも権藤を「最も純粋に郷土的なものを代表するもの」と評している（丸山 [1947→1964:44（傍点原文）]）。
- (5) 本稿で紹介した以外に、権藤の農本主義を「無政府主義（アナキズム）」とする見方もある。そもそも農本主義を「日本ファシズム」との関連で論じたのは丸山真男であったが、実際、彼自身も権藤の農本主義に「郷土的農本主義の立場に立つての反官的、反都市的、反大工業的傾向」を検出し、そこに一種の「農本無政府主義」の色彩を感じ取っていたことは事実である（丸山 [1947→1964:46]）。滝沢誠も同様の見解を提示している。「権藤の思想が、多分に国家権力と国家の観念を超越した超国家、無政府主義的であるのは、社稷の意志すなわちかれのいう成俗の根底にある個人の意志を絶対視するところからきてゐる。個人の自我を絶対なものとする点で、かれの思想は無政府的」であると述べている（滝沢 [1971:123]）。その他、権藤を「無政府主義」と見る論者は伊福部隆彦 [1961]、木下半治 [1977] 渡辺京二 [1980]、久保隆 [1981]、堀幸雄 [1991] があげられる。
- (6) そもそも、農本主義の「見直し論」が登場するようになった1970年代は、戦後の高度経済成長や中央集権的支配への反省から「地域主義」「内発的發展」という主張が注目を浴びていた。このような時代的主張を反映して、農本主義を近代化批判の一手段として捉え直し、その潜在的な「効力」を見定めようとする分析視角が提示されたのであ

る(網沢 [1970→1994]、橋川 [1977a、1977b])。

(7) 有機農業を研究する荷見武敬も農本主義の「見直し論」の必要性を説いている。「戦前から言われているいわゆる農本主義の思想を見直してもいいのではないかという気がしてきたのです。農本主義とは、農の営みは、基本的には工業あるいは産業の論理とは別の論理で律されるべきだという発想を前提にしている思想体系です。わが国では、いままで大ていの場合、農本主義とは右翼ファシズムのイデオロギーだとして十把ひとからげで批判されているのですが、思想的に別の視点からこれをとらえると、ロマン主義あるいはユートピア思想がバックボーンになっている魅力的な思想ともいえます。有機農業に当初から熱心に取り組んでまじめにやっている人々を見ると、その生き方には、ロマン主義の香りがあるし、また、無意識のうちにユートピアを求めて生活しているようにも見えます。こういうことを言いますと、お前は神がかりだと批判されそうですが、私にはそう思えてならないのです。韓国でいまも掲げられている農旗には、『農者天下之大本』と書いてあるそうですが、こういう考え方の意味するところを、毎日食べ物を食べさせてもらっている立場の国民がじっくり考え直すべきだと思うのです」(荷見 [1991:311-312])。また、地域経済学を専攻する室田武にも、同様の指摘を見出すことができる。「日本の進歩主義思想の流れの中には、農本主義をファシズムや軍国主義を支えたイデオロギーとみなす強い潮流がある。確かに、欧米の工業化・植民地主義に対して、農業的なアジアを強く意識する人々が、結果的に日本の軍国化・大東亜共栄圏への野望にとりこまれていった悲惨な事実がある。しかし、そのことをもって、農本思想を廃棄するのは早計である。農本主義の本来の理念は、農を基本とすることによって小地域内で最大限の自給自足を追求することにあつたのだから。それは、

満州から石炭を収奪し、東南アジア諸国から石油をはじめとする資源を収奪する工業立国路線とはむしろ正反対の極にあつたのである。そうしたすぐれた理念を、農本主義たちが理論的にも実践的にも深化させていくことができなかったのは、確かに不幸であつた」(室田 [1982:185-186])。

(8) これまで筆者は、先行研究を踏まえ、権藤の農本主義に関する新たな論究を提示してきた(船戸 [1999、2000])。

(9) このような権藤思想の特徴に関し、網沢満昭も「権藤にとって思想などというものは、人間の衣食住男女の関係という基本的欲求に還元されるもの」であると述べている(網沢 [1972])。

(10) 権藤の弟子である松沢保和は、この点に関し、以下のように述べている。「土地の上に住み土地から生きるに必要な物資を得てゐるのですから、土地から離れては到底生きてゐることが出来ないわけです。このことは、人類の祖先が生きてゐた遠い昔の時代でも、われわれが生きてゐる現代でも同じことですが、まだ人智の開けなかつた頃、人間に対して大きな力をもつてゐる自然の中に置かれた人々が、土の自然力を尊んだのは極めて当り前のことだつたのが判るでせう」(松沢 [1936:7])。

(11) 権藤の弟子である松沢は、人間の原初的な欲求と「社稷」との関係を下のように述べている。「即ち人間の物質的要求の充足は唯これを土地に俟たねばならない。人間は地上に住んでゐる。土地から生活資料を得てその性命を維持してゐるものであるから土地を離れては一刻も存続することは出来ない。必ずその土地に就いて衣食住を営むべきものである。人間はかくの如き地上的存有であるから土地を無視しては人類も無ければ国も無いといふ考へ方である。この觀念が必然的に『社稷を祭祀する』觀念に拡大して来たのである」(松沢 [1935b:19])

- (12) 権藤の弟子である松沢も「我国の沿革は社稷を基礎として居る。時勢に応じて制度は革められても、動かざるものは社稷の基本観であり、成俗のみとめもこれにもとづく。社は土地の神、稷は食物の神であるが、政はこゝに淵源する」と述べ、権藤と同様の「社稷」観を述べている（松沢 [1935a:14]）。
- (13) 丸山真男は、「権藤成卿がうち立てる理想国家はプロシャ的国家主義と反対に郷土を基礎とした、下からのヒエラルヒッシュな国家構造」（丸山 [1947→1964:46]）と指摘したが、権藤は「社稷」が拡大したものが「国家」であると考えており、権藤が理想とする国家は「ヒエラルヒッシュな国家構造」を持っていないと思われる。
- (14) 権藤の弟子である松沢は、権藤の「国家論」を以下のように説明している。「『国家』とは、その『国』を、あたかも自分の『家』であるかのやうに見做して、それを勝手に支配するといふことです」「ですから『国家』といふものは、『国』とはちがつて、社稷を主眼とし土豪として出来たものではありません」（松沢 [1936:16]）
- (15) 筒井清忠も、権藤の農本主義を明治以来の中央集権化に対する批判であったと指摘している（筒井 [1984→1996:82]）。
- (16) 権藤の名著『自治民範』（1927年）では、「都市自治」についての記述が見受けられたが、1930代に入って農業・農村問題が深刻化するにつれ、後期の著作（権藤 [1932→1973]、権藤 [1936→1977] 権藤 [1936]）ではこれに関する記述が見られなくなる。こうして権藤の問題関心の比重は「農村」に移行し、「都市自治」の問題は後景に退いていくのであった。
- (17) 岩崎正弥は、権藤の農本主義に見られる経済原理を「コモンズ (commons) の経済」とであると指摘している（岩崎 [1997:188]）。「コモンズ (commons)」とは、「商品化という形で私的所有や私的管理に分割されない、また同時に、国や都道府県といった広域行政の公的管理に包括されない、地域住民の『共』的管理（自治）による地域空間とその利用関係（社会関係）」あるいは「地域内の水（河川・湖沼・湧水）や森林原野、海浜、海を含む土地空間、相互扶助システムとしての労働力、サービス、信用などを含む地域の『共同の力』」を意味している（多辺田 [1990:i（括弧内および傍点原文）]）。
- (18) 「社稷を祀る」ということを権藤の弟子である松沢が「単なる自然崇拜や宗教ではないのです。それは人間同士がお互ひに生きなければならないための必要から考へ出した約束のしるし——いはゞ共存契約といふやうなことの証文だつたのです」（松沢 [1936:8]）と述べていたことから、岩崎正弥は、「社稷」を「生存維持充足のため民衆相互の『一定の契約の下に』構成された、作為的な協同社会を意味している」（岩崎 [1997:174（傍点原文）]）とし、その特質を「民衆相互の共同契約」（同 [174]）にあるとするが、もともと権藤自身が記した論文では「契約」という言葉が使われていないことは留意すべきことである。ここに、権藤と松沢の「社稷」観の“差異”があると思われる。これに関しては、また別の機会に論じたい。
- (19) 権藤の弟子である松沢も、市場経済原理の進展によって「共的」な社会関係を破壊されつつある農村社会では、「社稷自治」は望めないと考えている。「貨幣経済の観念は私有の確認である。それ故に貨幣経済の農村侵入は、村落共産体並にその継続諸形態の根本的破壊となつた」「こゝには自治はない。尠くとも合法的には自治は認められぬのだ」（松沢 [1935c:15]）。
- (20) 本稿では、権藤は〈生命維持〉という人間的欲求を重視する姿勢を外部権力への抵抗の拠り所としていたこと明らかにしたが、どうしてこのような欲求が権力への抵抗と成り得るのか、という

「理由」を説明することができなかった。これは、  
今後の研究課題としたい。

## 文献

- 安部博純 1973→1995『新装版 日本ファシズム研究序説』未来社。
- 船戸修一 1999「農本主義の再検討——権藤成卿・加藤完治を中心に——」関東社会学会機関誌編集委員会編『年報社会学論集』12：119-130。
- 2000『『社稷』の再検討——権藤成卿の農本主義——』ソシオロゴス編集委員会編『ソシオロゴス』24：113-124。
- 2001「農本主義の再検討——権藤成卿の『社稷』——」社会思想史学会編『社会思想史研究（社会思想史学会年報）』25：69-72。
- 権藤成卿 1927→1972「自治民範」『権藤成卿著作集』1 黒色戦線社。
- 1932→1973「農村自救論」『権藤成卿著作集』2 黒色戦線社：1-243。
- 1936→1977「自治民政理」『権藤成卿著作集』4 黒色戦線社：1-320。
- 1936『其の後に来るもの——血盟団、5・15、2・26事件——』平野書房。
- 橋川文三 1960→1995『増補 日本浪漫派批判序説』未来社。
- 1964→1994「昭和超国家主義の諸相」『昭和ナショナリズムの諸相』名古屋大学出版会：3-54。
- 橋本満 1993『『近代日本における伝統の発明』シンポジウム』『ソシオロジ』37(1)：61-66。
- 荷見武敬 1991『有機農業に賭ける』日本経済評論社。
- 堀幸雄 1991『右翼辞典』三嶺書房。
- 伊福部隆彦 1961「東洋的アナーキスト——権藤成卿の自治学説——」『思想の科学』28：50-54。
- 飯沼二郎 1981『思想としての農業問題——リベラリズムと農本主義——』農山漁村文化協会。
- 井上日召 1953『一人一殺』日本週報社。
- 岩崎正弥 1997『農本思想の社会史——生活と国体の交錯——』京都大学学術出版会。
- 自治学会編 1932→1976「権藤学説 批判への批判及び座談録」『権藤成卿著作集』3 黒色戦線社：139-340。
- 管野正 1996「農本主義について考える」『村落社会研究』3(1)：1-8。
- 木下半治 1977『日本右翼の研究』現代評論社。
- 橋川俊忠 1977a「近代批判と農本主義（上）」『現代の理論』158：121-129。
- 1977b「近代批判と農本主義（下）」『現代の理論』159：97-105。
- 小林英夫 1984『昭和ファシストの群像』校倉書房。
- 久保隆 1981『権藤成卿論——農本主義とアジアの共同性——』JCA出版。
- 丸山真男 1947→1964「日本ファシズムの思想と運動」『増補版 現代政治の思想と行動』未来社：29-87。
- 1961『日本の思想』岩波新書。
- 松尾章一 1977『日本ファシズム史論』法政大学出版局。
- 松沢保和 1935a「制度学を共に志す人達へ」『制度の研究』1(1)：1-15。

- 1935b 「社稷に関する覚え書」『制度の研究』1(1)：16-32.
- 1935c 「自治及分権につきて——現代に於ける自治講究の意義——」『制度の研究』1(2)：1-16.
- 1935d 「自治は公同の基礎——自治及び自治学説について——」『制度の研究』1(3)：12-25.
- 1936 「〔解説〕制度学（自治学説）に於ける社稷と社稷観」『制度の研究』2(11)：6-19.
- 室田武 1982『水土の経済学——くらしを見つめる共生の思想——』紀伊国屋書店.
- 野本京子 1999『戦前期ペザンティズムの系譜——農本主義の再検討——』日本経済評論社.
- 岡崎正道 1999『異端と反逆の思想史——近代日本における革命と維新——』ペリカン社.
- 大内雅利 1993「農本主義」森岡清美・塩原勉・本間康平編『新社会学辞典』有斐閣：1159-1160.
- 蠟山政道 1949→1968『日本における近代政治学の発達』新泉社.
- 斉藤之男 1976『日本農本主義研究——橘孝三郎の思想——』農山漁村文化協会.
- 桜井武雄 1958「昭和の農本主義」『思想』407：42-54.
- 司法省刑事局編 1939→1963「右翼思想犯罪事件の総合的研究——血盟団事件より二・二六事件まで——」
- 今井清一・高橋正衛編『現代史資料』4（国家主義運動1）みすず書房：1-220.
- 多辺田政弘 1990『コモンズの経済学』学陽書房.
- 滝沢 誠 1971『権藤成卿』紀伊国屋書店.
- 筑波常治 1960「日本農本主義序説」『思想の科学』18：4-12.
- 網澤満昭 1970→1994『日本の農本主義』紀伊国屋書店.
- 1972「一貫する『社稷』理念——天皇制を民衆の心性の次元から透視——」『権藤成卿著作集』1 黒色戦線社.
- 1973→1974「権藤成卿論」『農本主義と天皇制』イザラ書房：5-40.
- 筒井清忠 1984→1996「戦間期日本における平準化プロセス——思想集団の社会史——」『昭和期日本の構造——二・二六事件とその時代——』講談社学術文庫：62-109.
- 渡辺京二 1977「権藤成卿における社稷と国家」『伝統と近代』43：93-102.
- 1980『日本コミュニズムの系譜』葦書房.
- 山崎春成 1961「農本主義論の問題点」『経済学雑誌』43(5)：1-25.

※ 一次史料の引用にあたっては、仮名遣いは原文通りとし、漢字は原則として新字体に直した。

※ 本稿は、文部省科学研究費補助金による研究成果の一部である。

(ふなと しゅういち)